

船舶事故調査報告書

令和7年4月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和6年7月6日 11時45分ごろ
発生場所	静岡県沼津市若松埼東方沖 西浦港足保1号防波堤灯台から真方位094° 1,000m付近 (概位 北緯35°01.1' 東経138°50.9')
事故の概要	プレジャーボート ナイアは、漂流中、また、水上オートバイ サンライズは、遊走中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和6年7月25日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート ナイア、2.9トン 241-21505 静岡、ヤマハマリーナ株式会社 B 水上オートバイ SUNRISE、0.2トン 235-57381 東京、サンライズ電設株式会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型・特殊 B 船長B、特殊小型
負傷者	A なし B なし
損傷	A 左舷船首部外板に破口等 B 船首部に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風速 約2.0m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、同乗者4人を乗せ、若松埼東方沖において漂流中、左舷船首部とB船の船首部とが衝突した。 B 船は、船長Bが1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、若松埼東方沖において遊走中、A船と衝突した。
分析	A 船は、若松埼東方沖において漂流中、B船と衝突したのと考えられるが、船長Aから情報が得られなかったことから、衝突に至った状況を明らかにすることができなかった。 B 船は、若松埼東方沖において遊走中、A船と衝突したのと考えられるが、船長Bから情報が得られなかったことから、衝突に至った状況を明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、A船が漂流中、B船が遊走中、両船が衝突したのと考えられる。